

## 令和6年第10回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和6年7月29日（月）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

### 3 本会議に出席した教育委員等

教 育 長	平 田 浩 一	委 員	木 下 えり子
委 員	行 合 八恵子	委 員	池 崎 教 授
委 員	小 林 景 子		

### 4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	平 野 貢 司	教育総務課長	本 多 俊 隆
学校教育課長	福 田 稔	生涯学習課長	西 崎 正 和
学校給食課長	緒 方 勇 人	学校教育課課長補佐	伊 形 英 朗
学校教育課教務係長	盛 田 達 矢	生涯学習課生涯学習推進係長	坂 本 真理子
学校給食課管理係長	袋 田 一 貴	教育総務課総務企画係長	松 下 美 紀

### 5 本会議に付した議題等

#### (1) 議題

議第33号 臨時代理事項の承認について

議第34号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について

議第35号 天草市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

議第36号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

#### (2) 協議・報告

(1) 令和6年8月行事予定について

### 6 会議の概要

#### (1) 開会

平田教育長： ただ今から、令和6年第10回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

#### (2) 前回会議録の承認

平田教育長： 前回定例会の会議録であるが、何か意見はないか。なければ承認してよろしいか。  
(全員承認する)

#### (3) 教育長報告

平田教育長： パリオリンピックが開催されており、日本の活躍が光っている。先日は天草工業高校野球部が天工旋風を巻き起こし、地元に残って甲子園を目指すという姿に勇気と元気をいただいた。中学生も活躍しており、先日の県中体連大会では、本渡中が女子ソフトボール、女子バスケットボール、陸上競技の学校対抗の男女総合、男子総合で優勝している。準優勝では本渡中の男子ソフトテニス、3位は栖本中の女子剣道団体、本渡中の女子ハンドボールである。2位までのところは九州大会に出場し、全国大会を目指すことになる。陸上競技では標準記録を突破した選手はそのまま全国大会に行くなど、本当によく頑張っている。また、文化面は吹奏楽コンクールで本渡北小、それと本渡南小と亀川小の合同チームで共に金賞を受賞し、九州大会出場権を得た。本渡

中と稜南中は金賞を受賞し、九州大会の代表選考会に駒を進めた。学習面では日本英語検定協会、いわゆる英検でこのたび本渡中学校が優秀団体賞としてオーストラリア大使賞を受賞した。この賞は英検受験者数が極めて多い団体に贈られるもので、昨年度から英検の受験について補助を1回行っている成果が早速出たようだ。夏休みが始まって10日程だが、現在のところ事故等の報告はない。暑い中ではあるが事故もなく無事に過ごすことができればと思う。

#### (4) 議題

##### 議第33号 臨時代理事項の承認について

平田教育長： 本日の議事日程は配付のとおりだが、議第33号については人事案件であることから、本件審議は天草市教育委員会会議規則第14条第1項ただし書きの規定に基づき秘密会とすることを発議する。これに賛成の委員の挙手を求める。

(全員賛成)

平田教育長： 全員賛成と認め、議第33号の審議は秘密会と決定する。関係者以外の退室を求める。

【議第33号の審議内容は公表していません】

##### 議第34号 天草市教育振興審議会委員の委嘱及び任命について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 前回、天草市教育振興審議会条例第3条第2項に規定する委員として12名の方を承認いただいたが、次の者を追加し、委嘱をお願いしたく提案するものである。天草市社会教育委員からの推薦であり、現在、天草市子ども会育成連絡協議会会長の島崎太様である。審議会委員は今回の1名を加えて13名となる。なお、任期は令和8年6月30日までである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第34号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

##### 議第35号 天草市就学指導委員会委員の委嘱及び任命について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、天草市就学指導委員会委員として任命している委員の人事異動及び退職等に伴い、天草市就学指導委員会条例第3条第2項第2号及び第3号の規定により3名を新たな委員に任命するものである。関係行政機関の職員として、本市健康増進課の古田母子保健係長、関係教育機関の職員として、熊本県天草支援学校の谷脇校長先生、有明中学校特別支援学級担当の小田桐子先生の3名である。なお、任用期間は前任者の残任期間の令和6年10月31日までである。

平田教育長： 委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第35号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

##### 議第36号 天草市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

福田学校教育課長： 本件については、天草市いじめ問題対策連絡協議会委員として委嘱又は任命する委員の人事異動に伴い、天草市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例第4条第2項の規定により後任の方を新たに委員としてお願いするものである。新たな委員として条例第4条第2項第1号委員の天草市立小・中学校教職員として川上しげり様、第2号委員の児童又は生徒の保護者として浦田寛様、吉田ミツ子様、島崎太様、第3号委員の児童相談所職員として林洋介様、第4号委員の熊本県警察職員として石寄進様、第5

号委員の法務局又は地方法務局職員として西浦功二様、第6号委員の市職員として村上浩崇様、第7号委員のその他教育委員会が必要と認める者として平田浩一教育長の以上9人を新たな委員として任命するものである。なお、任用期間は、令和7年6月30日までである。

行合委員： 非常に良い人選だと思う。PTA関係が2名と子ども会育成連絡協議会から3名だが、ここに何か思いがあるのか。

伊形学校教育課長補佐： このPTA連絡協議会から2名出ていただいたのは、やはり広く意見を吸い上げる点と男女のバランスである。

平田教育長： 小学校、中学校というのとは関係ないのか。

伊形学校教育課長補佐： 小学校、中学校ではなく、男女のバランスである。

木下委員： 小・中学校から出すのは大きなことではないか。川上先生は小学校であり、PTAからの2人は中学校の保護者なのか。

伊形学校教育課長補佐： 浦田さんは小学校、吉田さんは中学校である。

行合委員： このいじめ問題対策連絡協議会の時には、いじめについての意見や事例等が出るのか。

伊形学校教育課長補佐： いじめの事例については、個人情報が入るような情報は出さない。一般的にいじめの防止やSNS関係のトラブルの防止に向けてどのようなことが家庭や行政でできるか、出せるところまでの情報で情報共有しながら対策を一緒に考えていく場である。

池崎委員： いじめに関して、SNSやスマホを使って仲間外しとか頻りに聞いたりするが、そのようなことはこの中で話されているのか。

伊形学校教育課長補佐： LINEでのトラブル、仲間外し等、重要な審議を要するような案件については、いじめ防止対策審議会でも個別に対応の難しいケースについての相談をしている。一般的にLINEでの仲間外しに関しては、学校教育課実施の心のアンケートにおいて、学校生活の中でいじめやLINE等のインターネットを通じてトラブルがあったという大まかなケースの情報共有ができています。また、警察関係者からは県内でのネットを通じたなりすましのトラブルや被害がどれくらいあるかなどの情報をいただいている。

平田教育長： この問題については、SNSは大きな要因にもなっており、学校には心の教室相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がいるので、連携しながら個別の案件などに対応している。

行合委員： いじめだけではなく、スマホの使い方など問題が出てきている。会議を含めて大きな対策ができないかと思う。

平田教育長： 他に委員の方からご質問、ご意見等ないか。なければ議第36号については承認してよろしいか。

(全員承認する)

## (5) 協議・報告

### (1) 令和6年8月行事予定について

平田教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多教育総務課長： 8月の行事予定だが、姉妹都市のエンシニータス市との教育交流については、3名の学生と引率者2名が7月25日に天草へ到着し、8月1日まで滞在予定である。本日、市長との面談があり、崎津集落見学や茶道、華道の体験をする予定である。2日は新任教職員等による崎津集落等の現地研修、5日は御所浦で教職員フィールドワーク研修、23日には全教職員を対象とした教職員研修会が計画されている。4日は子ども会球技大会が予定されている。8日に天草郡市人権教育研究大会、16日は牛深地区の二十歳のつどいが予定されている。なお、学校閉庁日は8月13、14、15日の3日間である。19日に教育委員会を予定しており、2学期の始業式は小・中学校が8月29日、公立幼稚園が9月2日である。

平田教育長： 何か質問等ないか。

## 7 その他

平田教育長： 事務局や委員から何かないか。

## 8 閉会

平田教育長： 事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。